

野田市告示第 89 号

本市の区域内の字の名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成15年6月6日

野田市長 根本 崇

変更前の大字の名称	変更後の大字の名称
台町	関宿台町
江戸町	関宿江戸町
江戸町飛地	関宿江戸町飛地
元町	関宿元町
元町飛地	関宿元町飛地
内町	関宿内町
三軒家	関宿三軒家